

「キャリアリターン制度」の導入について ~中途退職者を再雇用する環境を整備します~

百十四銀行(頭取 綾田 裕次郎)は、下記のとおり「キャリアリターン制度」を導入しますのでお知らせします。 本制度では、当行を中途退職して磨いた専門性やさまざまなスキル及び経験を有する人材を再雇用するための環境を整備することで、組織の活性化を図ることを目的としています。

これまで「ジョブリターン制度」の名称で、対象者の退職事由を結婚、出産、育児、介護等に限定していた現行制度を大幅改定し、「キャリアリターン制度」に名称変更のうえ、キャリアアップ等を事由として中途退職した職員も対象に加え、年齢による制限を廃止するなど、応募条件の大幅な緩和を行っております。

当行は、人的資本の充実を図ることでお客さま並びに地域社会の課題解決をご支援してまいります。

記

1. 「キャリアリターン制度」の概要

項目	概要
内容	中途退職者を行員として再雇用する環境を整備する
退職理由	問わない ※ただし、銀行が認めた者に限る
退職時の条件	原則、退職時に行員として3年以上の勤務実績があること
再雇用時の条件	原則、応募時点で退職後 10 年以内であること
再雇用の決定	上記条件を満たしたうえで、人事担当役員の面接を経て決定する
登用後の処遇	退職時の処遇を参考に、退職後のキャリアやスキル等も勘案し、その都度個別に決定する

2. 実施日

2023年4月1日(土)



以上